上級タンデム技能証　練習生登録

JHF教員・スクール事業委員会 宛

JHF技能証規程のハンググライディング技能証規程編　H-1-7-1 ハンググライディングタンデム技能証の効力（HG）、パラグライディング技能証規程編のP-1-7-1 パラグライディングタンデム技能証の効力（PG）に基づき、下記の者を上級タンデム技能証練習生として登録します。

上級タンデム技能証練習生による、フライヤー登録者（同居親族あるいはパイロット証保持者を除く）を同乗させたタンデム飛行は、私の監督下において実施します。

上級タンデム技能証練習生

JHFフライヤー登録番号 O

登録年月日

監督教員

JHFフライヤー登録番号 O